

←32ページから

などの私用や、仕事の都合などで投票に行けない方は期日前投票をすることができます。
詳しくは広報みはる11月号でお知らせします。

▼問 三春町選挙管理委員会事務局（総務課内）
☎62・2111



募集

〈町営下舞木墓地の使用 者募集〉

町営下舞木墓地の墓地区画返還などに伴い、使用者を募集します。使用を希望される方は、次の方法によりお申し込みください。

▼募集区画 4区画（No.181、No.264、No.265、No.266）

▼区画規模 1区画5㎡（2.0m×2.5m）

▼使用料 1区画34万円

※使用料のほかに年間2千円の管理料が必要です。

▼募集期間 10月13日（火）～21日（水）

▼平日（月～金） 午前8時30分～午後5時15分

▼水曜延長窓口 午後7時まで

▼申込み条件
▽三春町民であること。
▽他の墓地を使用していないこと。
▽町税等の滞納がないこと。

※ただし、特別な事情がある場合はご相談ください。

▼申込み方法 役場1階住民課窓口で、備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。

※使用者の決定は、「遺骨をお持ちの方」を優先させていただきます。また、申込者多数の場合は抽選とします。

※町営下舞木墓地は、先の東日本大震災により被災した箇所があります。修繕等を行っていますが、申込みの際は、必ず事前に現地確認をお願いします。

▼申込・問 住民課生活環境グループ
☎62・2147

〈公財〉福島県文化振興財団助成事業の申請受付

県内に住所または活動の本拠を有する個人・団体の行う文化活動について助成事業の申請を受付けます。

▼対象時期 12月1日～平成28年3月31日まで

成果発表事業、発表会などへの参加事業、文化財の保護事業など。

▼申込方法 所定の申請書に記入し、生涯学習課の窓口へ提出してください。

▼申込期限 10月31日（土）

▼申込・問 三春交流館「まほら」
☎62・3837

●「全国一斉！法務局休日相談所」開設のお知らせ
法務局では、地域住民の方々から日常生活での様々な心配ごと、困りごとの相談を受けし、行政サービスの一層の向上を図ることを目的として「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。

▼日時 10月4日（日）午前10時～午後4時

▼場所 郡山駅前「ビッグアイ」（7階市民交流プラザ）

▼内容 不動産・商業登記の手続き、土地の境界問題（含む筆界特定）、遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍の問題、夫婦・家庭内の問題、成年後見、公証に関すること、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシュアル・ハラスメント、障がい者の差別問題、風評被害による人権問題など

▼担当者 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員

▼予約・問 福島地方法務局郡山支局 ☎024・962・4500
○○○

●三春町高齢者作品展示会作品募集

三春町老人クラブ連合会では、10月19日～21日に開催する三春町高齢者作品展示会での出品する作品（手芸品・木工品・わら工品・園芸）などを募集します。

出品資格者は、町内在住60歳以上の方、もしくは（公社）三春町シルバー人材センターに登録されている方です。10月13日（火）までにお申し込みください

▼申込・問 三春町社会福祉協議会（三春町福祉会館内）
☎62・8586
○○○

●9月から10月は自動車点検整備推進運動の 重点実施期間です

長くご使用のクルマには、細やかなケアが必要です。定期点検を実施してクルマの不具合を減らしましょう。安全確保と環境保全には、クルマの点検整備が必要です。

▼問 国土交通省東北運輸局福島運輸支局 ☎024・546・0342
福島県自動車適正使用推進協議会事務局 ☎024・546・3451